

[研究ノート]

## 2011年中教審答申における職業教育の変容と若者支援策

Transformation of Vocational Education in 2011  
Central Education Council Report and Youth Support Policy

小 島 俊 樹

Toshiki Kojima

---

*Studies in Humanities and Cultures*

---

No. 25

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 25号  
2016年1月

**GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES**

NAGOYA CITY UNIVERSITY  
NAGOYA JAPAN  
JANUARY 2016

[研究ノート]

## 2011年中教審答申における職業教育の変容と若者支援策

### Transformation of Vocational Education in 2011

### Central Education Council Report and Youth Support Policy

小島俊樹\*

Toshiki Kojima

1. はじめに—深刻化する移行困難化と教育
2. 先行研究について
3. 若者支援策における教育の役割の変遷
4. 2011年中教審答申におけるキャリア教育・職業教育の変容
5. 2011年中教審答申の新しい職業教育への批判
6. 専門高校の生徒にとっては困難な大学進学
7. おわりに

**要旨** 1990年代終わりから学校から仕事への移行が困難化した。これに対して、政府は若者支援策に着手し、キャリア教育によって進路選択能力を高めることで解決しようとした。しかし、2000年代を通じ、若者の移行困難化は改善されなかった。

そのため、2011年中教審答申では従来のキャリア教育が進路選択能力の育成に偏っていると総括し、キャリア教育に職業教育を取り入れるとした。ただし、従来の職業教育をそのまま取り入れるのではなく、「移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能」の育成を目的にする「新しい職業教育」を打ち出した。

また、同答申では専門高校を「技術革新や産業構造の急激な変化」「学校で身につける技術では企業では役に立たない」「就職するより進学する生徒が多い」と批判し、「新しい職業教育」を担う専門高校は、「大学や大企業での人材育成に耐えうる学力を身につける場」として位置づけた。

しかし、「移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能」を具体化することは、その教育内容面での不明確さや教育課程編成上での時間数不足など困難を抱えている。

また、現実に専門高校の生徒にとって、大学や大企業への進路は、学力・経済両面から2割程度の少数者だけが対象となるものに過ぎない。では、今後、「新しい職業教育」によって、大学進学や大企業就職が増えていくのであろうか。

専門高校の生徒の学力・経済力は、従来から高くはなく、むしろ貧困世帯が増えてきてお

---

\* 名古屋市立工芸高等学校

り、大学進学はますます困難になって来ている。全国的な調査はないが、名古屋市立高校の調査によっても、そのことが明らかである。

この点から、2011年中教審答申による「新しい職業教育」は、若者支援策に対応するものではなく、高校生の移行困難化を改善するものではないと考える。

キーワード：職業教育、専門高校、貧困世帯、若者支援、2011年中教審答申

## 1. はじめに—深刻化する移行困難化と教育

### (1) 学校から仕事への移行困難化

若者の貧困が深刻化していることは、若者の雇用者の半数が非正規雇用でワーキングプアの状態であることや、若者の生活保護者やネットカフェ難民という若年ホームレスの増加、ニート・ひきこもりの増加などの事象によって端的に示されている。言い換えれば、多くの若者が学校から仕事への移行困難に陥っているのである。宮本みち子は、「最後に卒業した学校からスムーズに就職できていない者の比率は、90年代後半以降、急激に増えた」（宮本みち子 2012）と指摘している。

こうした状況を数値化したものとして、2012年3月内閣府が公表した「2010年3月卒業生の進学・就職状況」があり、移行困難者の実態をはじめて明らかにした。それによると、大卒・高卒とも、中退・一時的な仕事・早期離職も含めると、高卒は3人に2人、大卒は2人に1人が学校から仕事へと円滑に移行できていないとしている。具体的な人数と割合を表にすると次のようになる。つまり、2010年3月に学校を卒業して仕事への移行に困難を抱える若者は、66.2万人と約6割近くもいるのである。

表1 学校から仕事へと移行困難な若者（2010年3月卒業）

	中学卒業	高校卒業	大学・専門学校卒業
①未進学者の総数	1.9万人	35.0万人	77.6万人
②就職	0.5万人	18.6万人	56.9万人
③早期離職（3年以内）	0.3万人	7.5万人	19.6万人
④無業・一時的仕事	1.4万人	10.7万人	14.0万人
⑤中途退学		5.7万人	6.7万人
⑥移行困難者数（③④⑤の合計）	1.7万人	23.9万人	40.6万人
困難者の割合（⑥÷①×100）	89%	68%	52%

注1）中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」2011年1月13日を基に内閣府が作成したグラフ（内閣官房「雇用戦略対話」第七回会合・提出資料、2012年3月19日）を筆者が表に直す。

## （２）若者支援策とキャリア教育の変容

こうした学校から仕事への移行困難化は、若者の貧困化をもたらし、社会問題として2000年代前半から注目された。その解決策として、次々と若者支援策が打ち出され、雇用政策も重要な課題となった。戦後、日本の雇用形態において、学校からの新卒一括就職は大きな位置を占めてきた。そのため、移行困難化は、若者支援策の雇用政策の中でも、とりわけ解決しなくてはならない課題であった。解決策として、キャリア教育によって職業観を磨く職業選択能力の向上が、重要なとりくみとして位置づけられ、職業体験等の具体化が図られた。

その後、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が、2012年に16.3%と過去最悪を更新したことが分かった（厚生労働省（2014）『国民生活基礎調査』）。そのため、政府は「子どもの貧困対策法」（2013年）と「同大綱」（2014年）を制定した。その際、「若者の貧困」は「子どもの貧困」の一環として位置付けられ、若者支援策は同法・大綱の中に組み込まれることとなった。これは、「若者の貧困」を、もっと低年齢の時代から貧困対策に取り組むことで解決していく可能性を切り拓くものである。

こうした若者支援策の見直しとともに、キャリア教育についても、2011年中央教育審議会答申（以下2011年中教審答申）においてその内容が見直され、それと連動して職業教育まで見直された。これは、従来のキャリア教育では、移行困難化が改善されていないという総括に立っている。確かに、新卒の就職率や離職率は改善されず、若者の非正規雇用者も増加の一途であり、「移行困難化が改善されていない」のは事実と思われる。

そこで、当論文ではまず、産業の人材育成と教育政策との関連で、学校から仕事への移行がどのように変遷し、困難化してきたか概観する。次に、移行困難化に対処する若者支援策の展開で、2011年中教審答申におけるキャリア教育・職業教育がどのように変容したか整理する。最後に、現実の専門高校の実態と照らし合わせ、その変容について批判的に検討していく。

## 2. 先行研究について

先行研究については、国会図書館や該当学会誌等をあたったが、直接2011年中教審答申を研究対象として扱った論文を見つけることができなかった。そこで、2011年中教審答申が扱うキャリア教育と職業教育に関して、前者のキャリア教育を「教育の職業的意義」を重視する立場から研究する本田由紀（2009）と、後者の職業教育を専門高校の現状について調査・分析する寺田盛紀（2011）の二人を、先行研究として検討していく。

本田由紀は、若者が学校から仕事への移行困難に陥っていることと、その対策として文部科学省（以下文科省）が進めるキャリア教育が有効なものか、さらに有効でなければどのような教育が必要か研究している。その研究では、すでに2000年代後半には文科省自らキャリア教育を「勤労観、職業観」を育てる教育と位置付けるには限界があるとして、「汎用的・基礎的能力」を育

てる職業教育も重視することを検討していると指摘しており、2010年代にはキャリア教育が変容することを予想している。しかし、本田は、たとえ「勤労観、職業観」と「汎用的・基礎的能力」を身につけるとする「新しいキャリア教育」についても、そのための具体的な教育活動の内容は職業体験等しかなく乏しいため、結局若者に職業選択への「自己責任」意識のみを植え付けていくと批判している。

さらに、本田は、文科省の「新しいキャリア教育」について、「いかなる変化や領域にも対応可能な汎用的・一般的スキルをつけておけばいい」とする陥りやすい発想であると批判し、「柔軟性な専門性」のある教育を主張する。「柔軟性な専門性」とは、過度の狭い範囲に固定的に限定された教育ではなく、特定の専門分野の学習を端緒・入り口・足場として、隣接するに 응용・発展・展開してゆく可能性を組み込んだ教育課程をデザインしたものであるとしている。

この「柔軟な専門性」の教育は、文科省が今後進めようとする新しいキャリア教育・職業教育を批判的に検討するのに重要な示唆になると筆者は考える。

寺田盛紀は、学校から仕事への移行が専門高校においても困難化していることを認めた上で、その現実を改善するために職業教育実態を調査・分析して、二つの類型に整理している。

- I型：卒業後の継続教育（大学や企業）と関連を展望しながら、職業教育における一定の部分（「基礎・基本」）を担っていく方向（専門基礎志向）
- II型：職業教育における「専門性」を重視し、職業資格や検定試験の取得・合格に至るレベルの教育や、わが国の職業分類でいう「専門的・技術的職業従事者」あるいは「技術者」養成のレベルの教育を目指そうとする方向（専門完結志向）

II型は、就職難への対応として、より即戦力となる知識・技能を生徒につけさせることで、企業に採用されることを目指している。しかし、寺田は、現状の専門高校の3年間の教育課程では、とても短すぎて対応できないとして、I型が現実的対応ではないかと述べており、2011年中教審答申に基本的なスタンスは同じである。同時に、従来から文科省が打ち出していたデュアル・システムを推進することで、II型を追及することの意義も述べている。

本論文では、筆者は寺田が述べた「I型が現実的対応ではないか」という点には教育費の高負担や研修機能のある大企業の求人数の少なさなどで疑問があり、2011年中教審答申への批判の中心である。II型については、就職難を乗り切るため、企業が採用したくなる「即戦力」として生徒を育てるため、際限なく専門性の具体化を追及している。これは、寺田が指摘するように、専門高校の現状から人的財政的に限界があると考えられる。また、本田が指摘するように、過度に狭い範囲の教育となり、たとえ就職できたとし、将来的に生徒が社会や産業構造の変化に対応できないとも考えられる。

「学校から仕事への移行」が困難化する中、本田は、卒業後の職業生活を見据えた学校教育活動の重視を、「教育の職業的意義」と呼んで問題提起した。寺田は、本来卒業後の職業生活を見据えた職業教育を展開しているはずの専門高校が、移行困難化に対応すべき苦闘している現状を分析した。どつらも、移行困難化への学校教育の対応をテーマとした先行研究である。

本論文は、先行研究を踏まえ、2011年中教審答申が、移行困難化に対応すべく、卒業後の職業生活を見据えた職業教育の見直しを提唱しているものなのか検討する。

### 3. 若者支援策における教育の役割の変遷

2011年中教審答申でのキャリア教育・職業教育の変容は、移行困難化に対処する若者支援策における教育の役割の変遷に伴うものである。そこで、(1)で、学校から仕事への移行として新卒一括就職のスタイルが、産業の人材育成と教育政策の関連において、いつ発生した困難となってきたのか、1960年代から現在までを歴史的に概括する。次に(2)で、2000年代前半登場した若者支援策とそこでの教育の役割が、その後現在までどのように変遷してきたか概括する。

#### (1) 産業の人材育成と教育政策

##### ① 1960年代高度経済成長期における高校の種別化

1960年代に行われた高度経済成長政策により、産業構造は1次産業から転換して、製造業を中心とする工業化社会に変わった。それに伴い、政府の経済審議会において産業界から「人づくり」の要請が出され、これが文部省に伝わり、工業を支える人材を大量につくるために、高校の種別化がすすめられた。その結果、専門高校の極端な多様化・細分化というものが起こって、1966年の時点で218種類までつくられた。また、高度経済成長というのは、労働集約型産業が中心なので、生徒全員が雇用の対象となった。このため、バブル経済が登場する1980年代までは、学校からの新卒一括就職が維持されてきた。

##### ② 1990年代「知識基盤社会」を支えるグローバル人材育成へ

バブル崩壊後の平成の大不況を迎えた産業界は、従来の労働集約型産業については、日本よりはるかに安価な労働力を調達できる海外に生産拠点を移したため、国内では情報通信産業や金融といった最先端の産業を中心にしていく「知識基盤社会」をめざした。

90年代半ば、「知識基盤社会」を支える雇用や教育に関して、次々と産業界から従来の構造を転換させる指針が発表された。1995年、日本経済団体連合会は「新時代の『日本の経営』」で、雇用構造の転換についてその内容がまとめられている。そこでは、従業員を①従来型の終身雇用が適用される「長期蓄積能力活用型グループ」（管理職・総合職等の基幹職）、②有期雇用で年棒制などの業績給が適用される「高度専門能力活用型グループ」（企画・営業・研究開発等の専門

職)、③有期雇用で時給制の「雇用柔軟グループ」(一般職・技能・販売部門)の三層に分けている。つまり、最先端の産業を支える正規雇用従業員の層を絞り込み、それ以外の大多数の従業員を人件費の安いパート・派遣などの非正規従業員に移行するものである。

このため、1990年代以降、新卒者への求人は減少し、学校からの新卒一括就職は崩れた。同じく1995年、教育政策については、日本経済協議会が「学校から『合校』へ」という報告を出して、教育のスリム化路線を打ち出した。さらに、2005年小泉内閣の司令塔「経済財政諮問会議」に提出された「人間力の強化に向けた教育改革—我が国の将来を担う次世代の育成強化のために—」では、学校の評価システムの強化、多様な人材の導入による教員の向上、教育内容の多様化、学校間の競争促進と利用者の選択の拡大などを提案している。これらの提案は、構造改革路線の一環として、教育のスリム化を規制緩和による競争強化により進めるものであった。

「知識基盤社会」を支えるグローバル人材育成を教育政策の軸に据えたのは、第2次安倍内閣になってからである。2013年4月に「教育再生実行本部 成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」が提出され、「グローバル人材育成のための3本の矢」として、1)英語教育の抜本的改革、2)イノベーションを生む理数教育の刷新、3)国家戦略としてのICT教育があげられ、「グローバル人材育成のための1兆円の集中投資」や「グローバル人材育成推進法(仮称)の制定」などがあげられている。

現在では、文科省はグローバル人材育成のための教育へ予算が重点的に配分され、それ以外の取り組みには予算を露骨に削減し、教育のスリム化を進めている。

### ③ 高校段階でのグローバル人材育成と専門科高校の再編

1990年代後半、少子化を理由に高校の統廃合が進められたが、同時に普通高校での多様化が着手され、総合学科、中高一貫校、あるいは単位制という新しいタイプの高校が登場した。さらに、グローバル人材育成を強調する現在は、進学校を中心にSSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSGH(スーパーグローバルハイスクール)を設置して、理数教育と英語教育を強化し、グローバル人材育成の対象であるエリート層に予算を注ぎ込んでいる。

では、高度経済成長期の教育の遺物で、普通高校の何倍もの予算を喰う専門高校を、どのようにグローバル人材育成に活用できるように再編するのか。製造業では、生産過程のロボット化により熟練技術の需要は限定的で、事務職でもOA化により簿記等の技術もほとんど必要ない。つまり、専門科で習得する技術は、ロボット化やOA化で不要となり、産業界としては、専門高校から移行する生徒を従来ほど必要とせず、高卒といえども、産業構造の高度に対応できるグローバル人材を欲している。

こうした産業界の意向のもとに文科省は、専門高校の再編を全国的にすすめている。その際、グローバル人材育成の教育に予算を重点的に配分するため、二つか三つ既存の専門高校を廃校に

して、一つの「新しい専門高校」を作るという統廃合によって具体化されている。また、高校段階では、「産業構造の高度に対応できるグローバル人材」を育成する教育は難しいため、「新しい専門高校」は、専門科であるにもかかわらず、普通科のように大学進学に特化する傾向にある。例えば、横浜市は二つの工業高校を統合して理数教育に特化した高校をつくり、大阪市も三つの商業高校を大学の経済・経営学部進学に特化した一つ商業高校に統合している。

## （２）若者支援策とキャリア教育

学校から仕事への移行が本格的に不安定化したのは、バブル崩壊後の平成の大不況にあたる1990年代半ばからである。1992年3月に約167万件あった高卒求人が、2000年3月には約27万件にまで減少し、2003年には21万9千件にまで低下した。

この原因は、前述したように、経済界が人件費の削減を狙い、正規雇用を削減し、非正規雇用を増大させたからである。自民党政府も、構造改革路線の一環として、労働者派遣法を「改正」し雇用の流動化を促進させた。

そのため、若者の就職難が社会問題化し、政府は2001年9月に総合雇用対策を打ち出した。その政策の中心は、キャリア・コンサルタント5万人養成というものである。これは、若者の職業選択能力を向上させ、雇用のミスマッチをなくせば若者の就労は促進するという考え方が背景にあった。これは、現在でも根強く残っており、文科省のキャリア教育推進という形で、教育政策における若者支援策の中心的な流れとなっている。

その後、政府は本格的な若者支援策として、2003年「若者自立・挑戦プラン」を打ち出した。同時に、この支援策を具体化するため、「若者自立・挑戦戦略会議」が設置され、内閣官房・内閣府・文科省・厚生労働省・経済産業省・農林水産省と省庁横断で構成されていた。さらに、2005年には、「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会報告」が出され、地域若者サポートステーションが全国各地に設立された。

一方で、若者の自立には「子どもの貧困」からの連鎖への対策を講じていく必要があるとする若者支援策の新潮流が登場する。つまり、増加する貧困世帯の子どもが、十分に学力を身につけることができず、若者に成長しても自立に困難を抱えることが多いため、子どもの段階からの貧困対策が重要ということである。若者支援策の旧潮流では、若者の自立が困難な原因が、職業選択能力不足のみに矮小化せられていたことを考えれば、新潮流は明かに現実を見据えた政策である。実際に、2009年に制定された「子ども・若者育成支援推進法」と同大綱では、旧・新潮流が混在するものであった。

このように、キャリア教育の推進により若者の勤労観や職業観を養い、職業選択能力を身につければ、雇用のミスマッチが解消され、若者の雇用不安はなくなり自立するという、若者の自立困難が若者の意欲の問題に流し込まれていた支援策の旧潮流は、現実の事態がますます悪化して

行く中、見直さざるを得なくなって来ていた。そのため、「子どもの貧困」からの連鎖への対策という新潮流と同時に、旧潮流の中核たる政策として推進されてきたキャリア教育も、その内容の見直しを迫られた。こうした状況において、2011年に中央教育審議会（以下中教審）が、キャリア教育の在り方に関する答申を出した。

#### 4. 2011年中教審答申におけるキャリア教育・職業教育の変容

2011年1月に出された中教審答申は、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」と題されている。答申では、従来のキャリア教育を総括する中で、職業教育をキャリア教育の一環として位置付け直し、新しい職業教育の内容を展開している。

##### （1）従来のキャリア教育についての総括

2011年中教審答申では、これまでのキャリア教育の施策を次のように総括している。

「中央教育審議会答申（平成11年）では、（中略）進路を選択することにより重点がおかかっていると解釈された。また、キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書（平成16年）では、キャリア教育を（中略）「勤労観、職業観を育てる教育」としたこともあり、勤労観、職業観の育成のみに焦点が絞られてしまい、現時点においては社会的・職業的自立のために必要な能力の育成がやや軽視されてしまっていることが課題として生じている。」（中央教育審議会 2011：1）

つまり、従来のキャリア教育の総括で、「進路選択のための勤労観、職業観の育成」に偏り、「社会的・職業的自立のために必要な能力の育成」が軽視されているとして、職業教育をキャリア教育の一環として位置付けたのである。

この点、児美川孝一郎は、重要な問題であるとして答申の経過報告を分析し、その中に職業教育は「キャリア教育の一環として重要」という記述を見出している。（児美川孝一郎 2010）

では、キャリア教育の一環として位置付けられた職業教育とは、従来の職業教育と同じなのだろうか。それとも「新しい職業教育」なのだろうか。

##### （2）従来の職業教育についての総括

従来の職業教育は、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」を目的としていた。答申では、従来の職業教育をそのままキャリア教育の一環に位置付けるのではなく、従来の職業教育を総括した「新しい職業教育」を位置付けた。この「新しい職業教育」は、「移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能」の育成を目的とするものであるとし、従来の職業教育のように専門高校だけが担うのではなく、普通高校も担うこととなっている。

では、答申は、いかなる根拠によって、従来の職業教育を総括しているのか整理し、その上で、「新しい職業教育」について概観する。

### ① 従来の職業教育への総括—第1の根拠

2011年中教審答申が、従来の職業教育を総括している記述としては、次のようなものがある。

職業教育を考える際に留意しなければならないことは、専門的な知識・技能の育成は学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の観点を踏まえた教育の有り方を考える必要がある。専門的な知識・技能は、学校から社会・職業へ移行した後も身に付け向上させていくことができるものである。このため、学校は、産業構造や就業構造が大きく変化する中、地域や産業との結びつきをより強化することにより、学校から社会・職業へ移行した後までを見通して、その中で、学校教育において身につけさせるべき知識・技能を見定めつつ、教育課程を編成していくことが必要である。（中央教育審議会 2011：1）

つまり、第1の根拠は、産業構造や技術革新など社会の変化が激しく、高校で修得した知識や技能はすぐ時代遅れになるため、移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能を教育すべきとしていることである。

そして、次に現実の専門高校での教育について、批判している文が続く。

しかしながら、現状において、職業教育は、一部を除いて、基本的に学校内で完結する内容として教育課程を編成するという側面が強調されてとらえがちであり、今後、上で述べたような考え方を共有し、その実効性をより高めていくことが必要である。（中央教育審議会 2011：1）

つまり、現実の専門学校の職業教育は学校内で完結するもので、卒業後の社会変化に対応するものになっていないと指摘している。

### ② 従来の職業教育への総括—第2の根拠

2011年中教審答申では、企業が職業教育で高校生に求めているものとして、次のような記述がある。

基礎的・汎用的能力は、分野や職種にかかわらず、社会的・職種の自立に向けて必要な基盤となる能力であると考えられる。例えば、企業が新規学卒者に期待する力は、就職の段階で「即戦力」といえる状態にまで学校教育等を通じて育成することを求めているわけではなく、一般的には「コミュニケーション能力」「熱意・意欲」「行動力・実行力」等の基礎的な能力を挙げることが多い。社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力と現在学校教育で育成している能力との接点を確認し、これらの能力育成をキャリア教育の視点に取り込んでいくことは、学校と社会・職業との接続を考える上で意義がある。（中央教育審議会 2011：1）

つまり、第2の根拠は、企業側も新規学卒者に期待する力は、就職の段階で「即戦力」まで望

んでいるわけではなく、社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力を職業教育に取り込んでいくことを期待しているとしている。

### ③ 従来の職業教育への総括—第3の根拠

第3の根拠は、2011年中教審答申の中で「学生側も専門高校の卒業生の4割が進学」（文科省学校基本調査 2010：8）という記述が繰り返し指摘されている。そこからは、特定の専門的な知識や技能より進学先で必要となる基礎的な学力を専門高校の生徒自身も欲していると読み取れる。（中央教育審議会 2011：1）

### ④ 答申の新しい職業教育

以上のように、2011年中教審答申では、従来の職業教育では、産業構造の急激な変化に対応できず、企業も生徒も望んでいないと総括している。その上で、キャリア教育の一環として「基礎的・汎用的能力」を身につけることを目的とする「新しい職業教育」を提唱している。そして、その「基礎的・汎用的能力」とは、「人間関係形成・社会能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力であるとしている。（中央教育審議会 2011：1）

また、「新しい職業教育」に対応する専門高校と普通高校として、2011年中教審答申では、次のように提言している。

## <専門高校>

専門高校については、「専門学科の人材育成」に次のような記述がある。

（前略）より高度な知識・技能を身につけることを目的に、高等教育機関への進学を希望する者が増加している。一方、企業においては、早期に従業員を確保し、自ら高度な知識・技能を身に付けた者を育成するため、高等学校卒業の時点で人材を確保しようとするところも存在する。このことから、専門学科においては、卒業後の進路を問わず、将来にわたって職業人として必要とされる専門的な知識・技能に対応化できる力の育成が必要である。（中央教育審議会 2011：1）

さらに、「専門学科の施設・設備等の改善・充実」については、次のような記述がある。

（前略）国や地方公共団体の財政が厳しい現状においては、効率的・効果的な方策の検討が必要である。例えば、農業、工業、商業等の分野ごとに拠点校を設け、先端的な施設・設備等を整備し、県内の職業教育のセンター的な役割を果たすような取り組みを行っている県がある。（中略）さらに、地元企業の施設を活用し、学校の施設では十分な指導ができない部分を補完している工業高校の事例もある。（中央教育審議会 2011：1）

つまり、既存の専門高校では技術革新や産業構造の変化に対応した教育はできないとして、大

学進学か、自ら高度な知識・技能を身に付けた者を育成する企業（大企業）への就職を前提し、特定の専門的な大学や就職先での学習するための「高度な学力」を身につける教育課程を組む専門高校が必要としているのである。

もともと、財政が厳しいので、全ての専門高校に新しい職業教育に対応する教育課程を保障する先端的な施設・設備等を整備するのは困難として、県内に職業教育のセンター的な拠点校を設置し、他校はそこを借りて実習等をするとしている。または、地元企業の施設を利用することも事例をあげてすすめている。

### <普通高校>

普通高校においては、キャリア教育とともに「職業科目の履修機会の確保」（中央教育審議会2011：1）など職業教育による「基礎的・汎用的能力」の育成を提唱している。いいかえれば、従来の職業教育は実習機器等のある専門高校でしか実践できなかったが、新しい職業教育はキャリア教育の一環として普通高校でも取得できる能力であると考えられる。

ただし、やはり財政が厳しいため、普通高校に職業教育に必要な実習機器等を整備することは難しく、専門高校で実習等をするとしている。

## 5. 2011年中教審答申の新しい職業教育への批判

### （1）三つの根拠への批判

従来の職業教育への総括の三つの根拠に対しては、それぞれに対して次のように批判できると考える。

#### ① 第1の根拠への批判

第1の根拠とは、産業構造や技術革新など社会の変化が激しく、学校で修得した知識や技能はすぐ時代遅れになるため、移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能を教育すべきとしていることである。

ここで展開されている「移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能」が、2011年中教審答申の随所で使われている「基礎的・汎用的能力」と同義語なのかあきらかではない。むしろ、同答申で後述している「専門高校における人材育成」を読むと、大学や大企業に入ってから学習や研修に耐えられる「高度な学力」と受けとめられる。

「基礎的・汎用的能力」と同義語であるならば、その意味は何かが問題となってくる。2011年中教審答申における詳しい表現を引用すれば、「人間関係形成・社会能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力としている。卒業後を見越しこれら4つの能力の習得を職業教育に取り入れるべきとする問題意識は、以前より専門高校に

もあり、教育課程において総合学習や課題実習等で具体化が追求されている。もともと、高校段階で到達すべき水準や評価方法など高校の職業教育で求められている内容が明確ではなく、具体化は困難となっている。

そうした中、大学や大企業に入ってから学習や研修に耐えられる「高度な学力」と受け止め、専門教科よりも普通教科に比重を重くした教育課程を組み直す専門学校が多く登場してきている。大学の推薦入試や大企業の入社試験で、高度な数理英の学力試験を課すところが増えてきていることが、これに拍車をかけている。

## ② 第2の根拠への批判

第2の根拠とは、企業側も新規学卒者に期待する力は、就職の段階で「即戦力」まで望んでいくわけではなく、基礎的な能力を期待しているとしている。

かつて20年ほど前までは、新規学卒者を一括採用後、終身雇用のもとで育成してきた。しかし、多くの企業が、自前で育成する余力がなくなっており、前述ように企業の雇用構造が転換されてきた。つまり、大卒者のエリートは育成しても、高卒者は非正規雇用者に置き換えるか、技術をもっているか、あるいは過酷な労働にも耐えうる「即戦力」の者を採用している。この傾向は、余力のない中小企業に顕著にあらわれている。

日本労働研究機構（2003）が実施した「新規高卒者を募集・採用しない理由」の調査では、従業員1000人以上の大企業では、高学歴者への代替と非正社員型雇用への移行であったが、従業員300人未満の中小企業では、「育てる余裕がない」という理由がトップを占め、「すぐ辞めてしまう」という理由が続いた。その後も、リーマンショックを挟んで、日本の労働市場はますます流動化しており、必要な時に「即戦力」となる契約社員等の非正規雇用者を利用する傾向が強まっている。

## ③ 第3の根拠への批判

第3の根拠とは、現実に専門高校の生徒の4割が進学しているという実態である。

専門高校の生徒の大半は入学時には就職を希望しているが、3年生になり、現実には高卒者への求人数が少ないことや、学んだ専門性が生かせる就職先がないことを知り、就職を先延ばしにして進学している。しかも、経済的に苦しい家庭が多いため、進学者の多くが1～2年間の専修学校や短大であり、4年制大学への進学者は少ない。文科省が毎年実施している学校基本調査でも、専門高校からの進学者のうち4年制大学への進学者の割合は、専門高校の卒業生の約2割程度である。（文科省学校基本調査 2015：8）

また、経済的理由だけではなく、学力的にも大学や企業研修に耐えうる水準にあるのだろうか。高校入学時にも低学力であるにもかかわらず、専門高校の普通教科の時間数は、普通高

校に半分にすぎない。

このように、答申における従来の職業教育への批判の根拠は、具体的な調査に基づいて分析したもののなか明らかではなく、現実の実態を反映しているか疑問である。

## （２）若者支援に対応しない「新しい職業教育」

従来の職業教育への批判の根拠に疑問があるからといって、「新しい職業教育」がすぐさま否定されることにはならない。重要なことは、若者支援策におけるキャリア教育の総括と連動して、従来の職業教育も見直されたのだから、「新しい職業教育」は若者支援策の改善に対応していることが求められている点である。

答申によると、「新しい職業教育」は、専門高校と普通高校両方で取り組まれるとしている。

専門高校での「新しい職業教育」は、大学や研修機能をもつ大企業で、高度な知識・技能を身につけることができるような「高度な学力」の育成を目的としていることになる。つまり、大学進学や大企業への就職を前提としている。このような「新たな職業教育」を行う専門高校へ進学する中学生は、大学受験に耐えうるよう学力は相当高くなければならない。また、大学への進学費用には、経済的にも豊かでなくてはならない。さらに、研修機能のある大企業は、求人数が少ないだけでなく、入社試験にも学力試験を課すことが多く、合格するには高い学力が必要となってきた。

普通高校での「新しい職業教育」についてはどうであろうか。答申では、キャリア教育・職業教育について多くのページを割いている。

そこでは、「新しい職業教育」はあくまで「キャリア教育の一環」であり、「勤労観、職業観」とともに「基礎的・汎用的能力」を身につけるものなので、実習機器等がなくても、座学と就労体験の充実により実践できるとしている。また、新たに「職業科目の履修機会の確保」が提唱され、実習機器が必要なら、拠点化された専門高校や地元企業と提携するよう指摘されている。

（中央教育審議会 2011：1）

もともと、答申には「新しい職業教育」を受けた普通高校の生徒についての進路の記述はない。しかし、もともと普通高校は進学が前提であること、また、「新しい職業教育」という同じ教育内容を受ける以上、専門高校と進路も同じであると思われるので、進路は大学進学か大企業を予定していると考えられる。

以上のように、「新しい職業教育」は、進路として大学進学や大企業就職を希望する生徒を中心に対象としているのであり、学力的にも経済的にも苦しく、高校卒業後に中小企業への就職を希望する生徒を対象にしているわけではない。

果たしてこれで、「新しい職業教育」が、「学校から仕事へ」の移行困難化を改善する若者支援策に対応しているといえるのであろうか。

確かに、高校卒業時に就職する生徒は、全体の約17%程度で2割を切っている。しかし、専修学校や大学中退で就職する生徒も含めると、高卒で就職する生徒は半数を超える。(文科省学校基本調査)そして、高卒での就職の離職率(就職して3年以内に退職する割合)は、厚生労働省の調査で、40~50%の間を推移している。

こうした結果、表1で示したように高卒者の7割近くが移行困難者となっており、若者支援策の改善が急務なため、キャリア教育の見直しもなされたはずである。しかし、「新しい職業教育」は、7割も移行困難者を生み出す高卒者を、一握りの大企業就職者を例外として、対象としていないものであり、若者支援策に対応していないと考える。

### (3) グローバル人材育成という大企業の要請がストレートに反映される教育政策

若者支援策の改善として、キャリア教育を社会的・職業的自立に向けた必要な能力を育成する職業教育と結びつけていくのなら、移行困難の原因を現実の実態に沿って、調査・分析すべきである。例えば、中小企業の雇用需要や人材育成力、就職希望を進学希望に変更する理由や進学先の選択理由など、数多くあると思われる。その調査分析に基づき、職業教育の見直しをすべきであり、必要なら小中学校の段階から職業教育を取り入れることや、高校段階では普通高校への導入とともに、仕事への移行をもっと円滑に進めるよう専門高校を拡充させていくことなど、さまざまな教育政策の転換にまで広がるのではないかと考える。

しかし、実際の2011年中教審答申は、若者支援に対応しない結論を導きだした。職業教育は、キャリア教育の一環として、大学や大企業での人材育成に耐えうる学力を身につける場として位置付けるとしている。なぜ、このような結論に導かれるのであろうか。

考えられる理由としては、文科省が、グローバル人材育成という大企業の要請をストレートに反映した教育政策を、職業教育関連でも具体化したということである。

つまり、大企業は、従来の専門科で習得する技術は、ロボット化やOA化で不要となり、専門高校から移行する生徒を従来ほど必要とせず、産業構造の高度に対応できるグローバル人材だけを欲している。そこで、文科省も、この要請応えるため、「大学や大企業での人材育成に耐えうる学力を身につける」ための「新しい職業教育」を打ち出した。

「従来の職業教育への批判の根拠」とは、この結論を導くために、「学校で身につける技術では企業では役に立たない」「就職するより進学する生徒が多い」という表面的な、詳細な調査・分析のない実態を利用したものと思われる。

こうした若者支援策よりも大企業の要請を優先させる文科省は、専門高校や困難校とよばれる普通高校の学力的にも経済的にも苦しい生徒たちを無視していると思われる。確かに、高卒より大卒の方が移行困難な若者が少ないのは表1からも明かである。しかし、現実には専門学校等の高校生の世帯は貧困層が多く、高額な4年制大学進学費用は経済的に苦しい。また、比較的学費

の安い国公立大学は、専門高校の生徒には学力的に難しいと思われる。

こうした実態について、大学進学に関する高校生の学力・経済力格差の研究と、専門高校については、名古屋市立高校の生徒を中心に分析する。

## 6. 専門高校の生徒にとっては困難な大学進学

### （1）大学進学に関する高校生の学力・経済力格差の研究

独立行政法人学生支援機構の「平成24年度学生生活調査結果」によると、学生生活費の平均は、国立大学生で学費673,700円 生活費890,200円 合計1,563,900円、私立大学生で学費1,319,700円 生活費657,500円 合計1,977,200円となる。つまり、平均的な大学生で、1年間の学生生活費は約150万円～200万円はかかると考えられる。この額は、高校生の世帯にとって、どれほどの負担となるのであろうか。

厚生労働省の「平成25年国民生活基礎調査の概況」によると、1世帯あたり平均所得金額は、児童のいる世帯で673.2万円（平成24年度）である。もっとも、これから税金や社会保険料を差し引くと、実際に使える金額は500万円代中ごろと推測できる。すると、大学生が1人いると、世帯所得の約3分の1が大学生に消費され、残り300万円代で残りの家族が生活することになる。これは、非課税の世帯所得に近く、貧困生活に陥ると思われる。さらに、大学生が2人いると、残りの家族は200万円以下の所得で生活することになってしまう。

大学進学は、高校生の世帯にとって大きな経済的負担となることは明かである。大学進学に関する経済力の格差に関する研究としては、小林雅之（東京大学）の「高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究報告書」（平成26年3月31日）がある。この報告書によると、「特に私立大学進学率は、400万円以下の低所得層では23.2%に対して、1,000万円以上の高所得層では、49.2%と2倍以上の格差があった。」と指摘している。

この報告書では、普通高校の世帯と専門高校の世帯の所得について、区別して調査していない。しかし、専門高校の世帯は普通高校の世帯と比較すると、経済的に苦しいのではないかと予想される。もし、そうであれば、現在専門高校の卒業生のうち20%程度をしめる4年生大学への進学者の割合が、「新しい職業教育」のもとで更に増えていくとは考え難い。

大学進学における学力面でも、普通高校と専門高校の格差について同じことがいえるのではないかと。

2014年3月文科省が「平成25年度全国学力・学習状況調査」（全国学力テスト）の追加調査として行われた「保護者に対する調査」の結果を発表した。この調査を分析したお茶の水女子大学のグループ（代表：耳塚寛明副学長）は、家庭状況と学力の関係を分析し、所得が高い家庭の子どもの正答率がより高いという傾向を指摘した。

この小中学校段階での世帯の所得格差による学力格差は、高校段階において更に拡大していく

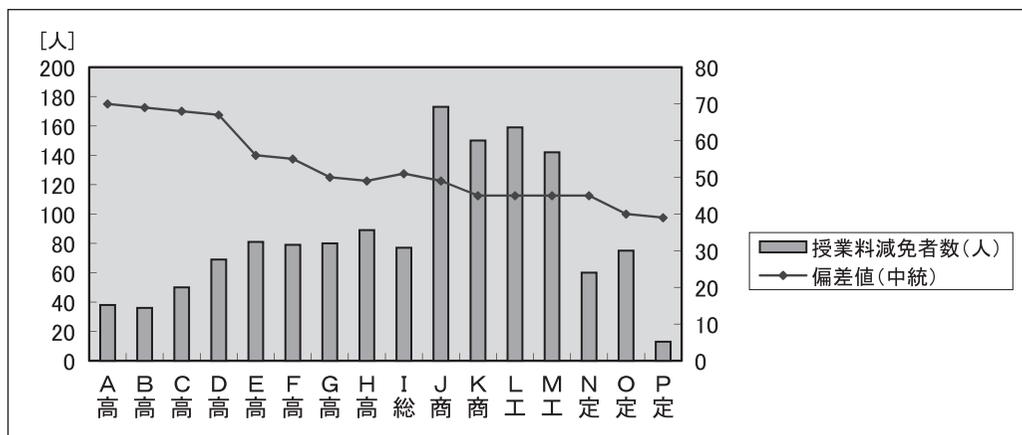
ことであろう。実際、専門高校から推薦入学等で工業系や商業系の大学に進学した生徒の中には、経済的負担とともに、数学や語学などの基礎学力の不足が理由で退学する人も多い。

専門高校の生徒には、普通高校の生徒と比べ、大学進学のためには、学力や経済力において、苦しい生徒が多いと推測される。実際にどのようなものか、筆者が実施した名古屋市立高校での調査結果で検討していく。

## (2) 普通高校と専門高校の高校生との学力・経済力格差

### ① 名古屋市立高校での調査結果

表2 名古屋市立高校における2009年度授業料減免者数と偏差値



注1) 筆者の調査に基づき作成 (名古屋市立高校に調査を依頼)

注2) 中統: 愛知県の中学生在が受ける高校受験の模擬試験、中部統一テストの略称

名古屋市立高校 (以下市立高校) は、名古屋市内に8校の全日制普通科と1校の総合学科、2校の商業高校、2校の工業高校 (うち1校に夜間定時制を併設)、1校の定時制普通科 (昼間・夜間、夜間に商業科を併設) があり、在籍数は12417人 (2009年度5月1日) と市内高校生の20%強にあたる。

2009年度まで、生活保護・児童扶養手当支給・市民税非課税の世帯については、高校の授業料が減免された。この減免者数は、高校生の貧困について学校現場において直接わかる唯一のデータである。表2によると、授業料減免者数は、J・Kの商業高校とL・Mの工業高校が普通高校と比べて多いことが明らかである。

学力を示す偏差値については、広く利用されている業者テストの中部統一テストの値を使用した。これによると、普通高校よりも職業高校の数値が低いことが明らかである。

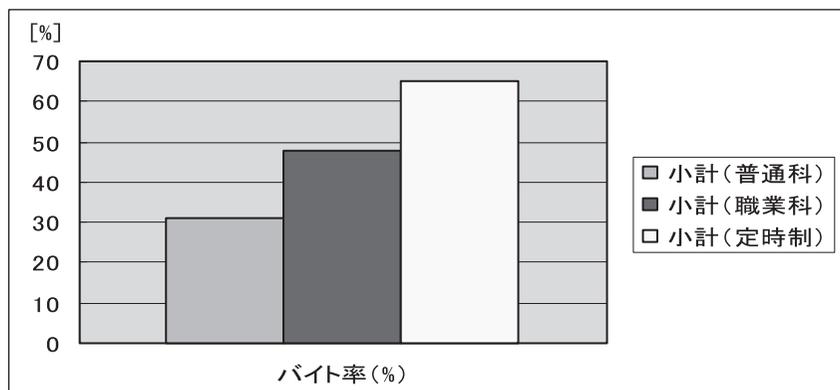
表2より、専門高校の生徒は、普通高校の生徒よりも、経済面でも学力面でも困難な人が多い

と思われる。

## ② アルバイトに追われる高校生活

職業高校の生徒は、経済的に困難なためアルバイトをしている人が多い。その実態についても、名古屋市内の高校生約1500人を対象にした筆者の調査で明らかになった。

表3 アルバイト経験者の学科別の割合



注1) 筆者の調査に基づき作成（名古屋市内の高校に調査を依頼）

表3から、貧困世帯が多い職業高校の生徒の方が、普通高校の生徒よりもアルバイト経験者が多く、半数近くの生徒がアルバイトをしている。同調査では、アルバイトの頻度についても調べたが、週当たり平均して3.5日14時間働いている。これだけの時間を割いては、学力に支障をきたしてもおかしくない。

専門高校では、入学時に低学力が問題とされているが、アルバイトで勉強時間が短くなれば、ますます学力は低下していく。就職や大学への推薦入学においては、高校での成績が重要な役割を果たすが、アルバイトをしていては、十分な自宅学習もできない。また、進学や資格取得のために、授業以外の補習等が設定されることが多いが、そうしたものにも参加することができない。

アルバイトをすることは、高校生にとって進路を考える際に不利になることが多い。それでも、貧困世帯の高校生にとっては、生活のため必要な場合が多い。アルバイトをしないで修学に専念するために、高校生への奨学金制度の改善が必要である。その上に、大学への進学にかかる費用は、4年間で1000万円といわれており、貧困世帯の高校生に進学は困難である。

## ③ まとめ

表2から、市立高校の専門高校の生徒は、入学時に平均して偏差値40台である。高校入学時にも低学力であるにもかかわらず、専門高校の普通教科の時間数は、普通高校に半分をすぎないた

め、自分で勉強しなければとても大学進学をめざす普通高校の生徒には、学力面で追いつくことはできない。しかし、市立高校の専門高校の生徒は、予備校に通いたくても、表2から経済力のない世帯に属していることが多いため、経済的に予備校の費用を払う余裕はない。むしろ表3に見られるように、市立高校の専門高校の約5割の生徒がアルバイトをしている。このため、自分で勉強する時間も取れず、ますます学力は下がり、普通高校との学力格差が広がっていくと予想できる。

こうした悪循環により、専門高校の生徒の大学進学は、学力的にも経済的にも困難である。

## 7. おわりに

若者の学校から仕事への移行困難はますます深刻化しており、若者支援策への政府・財界・学校など社会全体での取り組みは、以前にも増して必要となっている。

政府・財界は、非正規雇用中心の「即戦力」かつ「使い捨て」の雇用戦略を見直し、正規雇用中心として社会の変化に対応できる若者を育成しなくてはならない。文科省は、グローバル人材育成をめざし、エリート育成に予算を注ぎ込むのではなく、若者支援策に対応するキャリア教育・職業教育を追求すべきである。この点、2011年中教審答申での追求は、若者支援に対応するものではないとして、筆者はこの論文で主張してきた。

もっとも、学校も社会変動への対応力を企業に任せるのではなく、「移行後を見通して、身につけさせるべき知識・技能」を習得すべきであり、そのためには、高校段階では普通科・専門科の枠を超えた教育課程の見直しが必要である。この点、総合学科が同様の問題意識で設置されていると思われ、今後の研究対象としていきたい。

同時に、専門高校の生徒が、専門教科を勉強する中でより高度な専門性や社会変動への対応力の修得を目指し大学等へ進学を希望する場合、経済面での問題で断念することがないようにすべきである。具体的には、学費等の進学費用を安くするとともに、給付制の奨学金制度を充実すべきであると考えられる。

### <参考文献>

- 小島俊樹 (2011) 『高校生の世帯にどれほど貧困層が拡大しているか』  
名古屋市立大学人間文化研究所紀要第14号
- 小島俊樹 (2012) 『拡大する貧困層世帯の高校生とアルバイトとの関連性』  
名古屋市立大学人間文化研究所紀要第15号
- 小杉玲子 (2010) 『若者と初期キャリア』 勁草書房
- 小林雅之 (2008) 『進学格差—深刻化する教育費負担』 筑摩書房
- 児美川孝一郎 (2010) 『「若者自立・挑戦プラン」以降の若者支援政策の動向と課題』  
日本労働研究雑誌第602号
- 中央教育審議会答申 (2011) 『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』 文部科学省

寺田盛紀（2011）『日本の職業教育』晃洋書房

橋本俊詔（2010）『日本の教育格差』岩波書店

本田由紀（2009）『教育の職業的意義—若者、学校、社会をつなぐ』筑摩書房

宮本みち子（2012）『若者が無縁化する』筑摩書房

（研究紀要編集部は、編集発行規程第6条に基づき、本原稿の査読を審査委員に依頼したところ、審査委員から掲載可とする判定があったので受理した。2015年12月10日付）